

令和4年12月15日

下野市議会議長 石田陽一様

教育福祉常任委員会

委員長 伊藤陽一

教育福祉常任委員会行政視察報告書

議会閉会中、当委員会の行政視察を実施しましたので、その結果について報告いたします。

1. 視察期日及び視察地

令和4年11月10日 埼玉県入間市

11月11日 愛知県豊橋市

2. 参加者

委員長 伊藤陽一 副委員長 山下みゆき

委員 大島昌弘 委員 相澤康男

委員 加藤好雄 委員 鈴木一司

3. 視察事項

「教育と福祉の連携について」（埼玉県入間市）

「こども若者総合相談支援センター“ココエール”について」（愛知県豊橋市）

4. 視察内容

(1) 埼玉県入間市

入間市は人口約14万6,000人、面積44.69平方キロメートルであり東京都と隣接した埼玉県の南西部に位置している。日本三大銘茶の一つ狭山茶の主産地で、市域の1割にも及ぶ関東以北一の広大な茶畑から生産される良質な茶葉は茶師たちの手によって最高級の狭山茶となる。毎年のように農林水産大臣賞や産地賞を受賞し、全国的にも高く評価される地場産業となっている。

入間市教育委員会では、平成21年度から市内に育つすべての子どもたちの豊かな育ちと学びを実現し、一人ひとりの自立を総合的に支援するため「子ども未来室事業」を推進している。子どもが抱える問題の早期発見・早期支援をテーマに、「早期における教育支援体制づくり」と「保幼小中の滑らかな接続」のため、子どもの支援、親の支援、教師・保育士等への支援の3つの支援を行ってきた。

令和2年4月、こども支援部に児童発達支援センター“ういず”が開所し、教育部との連携により、早期における支援チームの体制強化が図られ、これまで行き届かなかった支援が進んでいく。相互の事業において連携するとともに、合同研修や職員交流、就学相談・親支援講座の共同開催などにより、0歳から18歳まで切れ目のない支援が展開されていく。また、相互理解と子どもたちに関する情報共有の場を週1回以上開催し連携を深めている。

また、平成30年3月に文部科学省と厚生労働省から、家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトが示されていたことから、入間市としてどのようにトライアングルプロジェクトを進めていくか検討が進められてきた。これまで学校の問題は学校内で解決するということが当たり前であったことから、教育側から福祉側に対するニーズはほぼ皆無であった。しかし、福祉側からは、障がい者手帳や療育手帳を所有していない放課後等デイサービスの利用者が増加しており、福祉の関わりが強い子どもたちが地域の小中学校に通っていることから、教育側との連携を望んでいる状況となっていた。連携強化の方策として、関係構築の「場」の設定、学校と障がい者通所支援事業所等との連携強化、個別の支援計画活用促進を掲げ、教育部が中心となり、バトンパスではなく多様な支援者が重なり合いながら支援を行う多重層構造を構築している。

令和3年3月に国立障害者リハビリテーションセンター教育・福祉連携推進官

の畠山先生の勧めにより、埼玉県のモデル事業として取り組んでいくことになり、担当職員が福祉関連会議に出席して学校現場の取り組みを報告するなど、福祉部との連携が一気に加速していく。福祉部と相談し、支援会議の流れを示した学校関係者向けのリーフレットを作成し、校長、教頭、特別支援教育コーディネーターへ配布、実務者となる特別支援教育コーディネーター研修会の開催や、入間市障害者支援課長と学校教育課長の連名による「教育と福祉の連携に係る意見交換会」、年2回の実務者による意見交換会などの開催を実現し、連携を強めていく。事例検討などを行った会議に出席した学校関係者からは「連携に前向きな校内体制を作りたい」、「問題の解決方法が広がった」との意見があり、福祉部からは「意見や考えが共有でき、理解が深まった」、「それぞれの立場の強みがあり、関係機関のつながりが大切だと思った」などの声が上がっている。その結果として、「不登校傾向の生徒の状態が改善した」、「保護者が安心して学校に頼れるようになった」、「学校において、児童を受け入れる準備ができた」など、教育と福祉の連携による成果が現れてきているとのことであった。

今後の展開として、教育側としては、義務教育9年間で解決されない問題も多重層構造により先々を見据えた支援を進めていきたいとのことであり、埼玉県で初となる「放課後等デイサービス・保育所等訪問支援連携マニュアル」を令和5年4月公開予定として鋭意作成中とのことであった。福祉側としては、「子どもを主語に考えられる地域づくり」をしていきたいとのことであり、それぞれの機関において意識が醸成されれば、連携は促進されると思うので、今後も関係機関と意識の醸成に取り組んでいきたいとのことであった。

(2) 愛知県豊橋市

豊橋市は人口約37万人、面積262平方キロメートルの中核市であり、愛知県の東南端に位置している。江戸時代は城下町として、また、東海道五十三次の宿場町として栄えた。平成18年に市制施行100周年を迎え、東三河の中心都市として発展している。

こども若者総合相談支援センター“ココエール”は、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」と、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども若者総合相談センター」を一体的に整備し、子育てから自立までの切れ目のない相談

支援体制の構築を目的として設置された施設である。

ココエール設置までの経緯として、平成17年度から児童福祉担当課にて要保護児童対策地域協議会が設置され、虐待通告への対応を行うなど相談支援を開始、教育委員会では平成22年度に子ども・若者支援地域協議会を設置し、平成23年度から子ども・若者総合相談窓口を設け、困難を抱える子ども・若者の相談支援を行っていた。平成27年度の機構改革により、これらの相談支援機能をこども未来部が所管することになったが、相談窓口の並立により現場では困惑が広がり、相談窓口の集約化や役割分担の明確化が課題となっていた。虐待通告の増加や他機関連携の必要性が高まる中、平成28年の児童福祉法の改正により、子ども家庭総合支援拠点の整備が努力義務となった。一方で、要保護児童等の出口支援や高校生の不登校・中退・ひきこもりなどの対策も必要となってきたことから、児童と若者に関する相談窓口を一体的に整備する構想が持ち上がり、平成29年に子どもから若者までの総合的な相談支援拠点として「こども若者総合相談支援センター“ココエール”」が開設された。

ココエールは、職員数23名体制、平日は午前9時から午後7時、土日は電話相談を主として午前9時から午後5時まで開設しており、①要保護児童担当、②少年愛護担当、③相談支援担当の3つの部門から構成されている。①要保護児童担当では、養育支援訪問事業、要支援家庭等ショートステイ事業、児童虐待防止の周知啓発、こども専用相談ダイヤル、ヤングケアラー支援、ケアリーバー（施設退所児）支援などを実施している。②少年愛護担当では、警察OB2名が地域合同補導として地域との情報交換や助言等に当たっている。③相談支援担当では、一般財団法人 東三河セーフティネットに委託しており、子ども若者相談、工作等の教室事業、自主学習の支援など民間団体による相談者に寄り添った柔軟な支援が展開されている。また、ココエールを窓口として、隣接するこども未来館（子育て世代包括支援センター）やスクールソーシャルワーカー、とよはし若者サポートステーションとの連携により幅広い相談支援体制がとられている。

児童相談（18歳未満の子どもに関する相談）件数は年々増加、年間2,000件を超える相談が寄せられており、全国的な傾向と同様、児童虐待に関する相談が増加している。子ども・若者相談者数（40歳未満の子ども・若者に関する相談）についても増加傾向となっているとのことであった。

なお、ココエールの運営に関する経費は約4,900万円であり、国や県の補助が約3分の1を占めている。また、豊橋市では重層的支援体制整備事業を令和6年度に実施予定であり、その中で連携をどのように進めていくか検討が進められている。

5. まとめ

(1) 埼玉県入間市

入間市では教育と福祉の連携により、切れ目のない支援体制が実現しており、保護者が安心して学校に子どもを預けることができる環境が整えられている。この教育と福祉の連携の前進に大きく関与してきたキーパーソンとして、令和2年度に児童発達支援センター“ういず”と入間市教育センターへの併任として配置された指導主事の存在が挙げられていた。教育現場での知識と経験は有するものの、福祉については経験がない状況下、関係機関と関わっていく中で、教育と福祉が互いの活動内容や課題の共有ができていないこと、また、児童発達支援センターの事業である相談支援事業において、様々な状況を抱える家庭からの相談を受け、他機関との連携の必要性を痛感し、教育現場から福祉を知る必要性と重要性を認識したとのことであり、これらが現在の取り組みにつながっているとのことであった。このような熱意と高い志をもって事業を前進させる人の存在が大きい部分はあると思うが、高まる市民ニーズに対し、教育と福祉の双方が互いに連携の必要性を感じ、そのきっかけを模索している中であつたからこそ、「子どもを主語に考える」という共通の理念のもと、部署間の垣根を越えた連携が着実に進んできたものとする。

すべての子どもたちの自立を総合的に支援するためには、様々な角度からの対応が必要であり、その中で、教育と福祉の連携は不可欠となってくる。本市においても、入間市が進める多様な支援者が組織にとらわれず重なり合って支援する「多重層構造」を見本とし、部署間の壁を取り払い連携できるような体制づくりに取り組んでいく必要がある。

(2) 愛知県豊橋市

ココエールでは開設以降、相談件数の増加により困難事例も多くなつてきてい

るが、委託先法人と連携することにより、行政職員では難しいケースも民間委託ならではの柔軟かつ丁寧な対応を可能としている。相談部署を渡り歩くことなく、0歳から40歳未満までをワンストップで受け入れることで、相談者から信頼される存在となり、個々の事情に寄り添った丁寧な対応が可能となっている。

本市においては、令和4年4月に子ども家庭総合支援拠点健康福祉部こども福祉課内に設置された。一方、子ども・若者総合相談センターは法律上設置は努力義務であり、本市では未設置となっている。社会の複雑化・多様化、核家族化の進行などにより、悩みを抱え孤立化してしまうケースが増えていると聞く。ココエールの事例を参考に、関係部署が連携し、市民に寄り添い、気軽に何でも相談できるわかりやすいワンストップの相談窓口設置に向けて積極的に検討を進めていく必要がある。また、例えば、道路や都市整備などにおいて、福祉分野と連携することにより誰もが安心して外出等ができる環境を研究するなど、柔軟な発想によるまちづくりに取り組んでほしい。

なお、ココエールにおいて、市内で自立等によって一人暮らしをする方への支援として、職員が児童養護施設への出向相談や本人への直接相談のほかフードバンク（食糧支援）を2か月に1度（上限6回まで）無料で届ける「ケアリーバー（施設退所児）支援事業」を令和4年度から開始した。このような社会的擁護から自立に向けた支援を行う市民活動や民間企業に対して市として支援を行うなど、官民協働により、子どもや若者を支援する輪が広がるような仕組みづくりを検討してほしい。